

亀岡市敬老乗車券

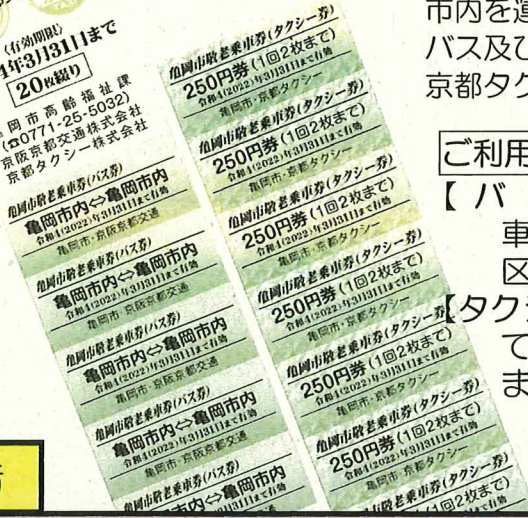
(バス・タクシーの共通乗車券)

令和2年度(2020年度)
亀岡市
敬老乗車券

亀岡市コミュニティバス
亀岡市ふるさとバス
京阪京都交通バス
京都タクシー

(有効期限)
令和4年3月31日まで
20枚綴り

亀岡市 高齢福祉課
(☎0771-25-5032)
京阪京都交通株式会社
京都タクシー株式会社



使用できる交通機関

市内を運行する路線バス（亀岡市コミュニティバス、亀岡市ふるさとバス及び京阪京都交通バスの亀岡市内全区間）
京都タクシー（ヒラノタクシー含む）

ご利用方法

【バス】利用1回につき1枚の乗車券で運賃額を問わず乗車できます。但し、区間を超えて乗車する場合は別途その区間の普通運賃が必要です。

【タクシー】市内での乗降車の利用時に1枚250円の運賃として、1回の支払いに乗車券利用者1人当たり2枚(500円)まで使用できます。

対象者

- ・昭和26年4月1日以前生まれの方
- ・70歳未満で運転免許証を自主返納された方

販売内容

- ・乗車券は1冊（20枚綴）2,500円です。
- ・販売期間内で1人2冊まで購入できます。

販売場所・販売期間

- ・市役所 1階高齢福祉課（23番窓口）
6月1日～令和3年3月31日（土・日、祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時
- ・人権福祉センター・東部文化センター・保津文化センター・犬甘野児童館
6月2日～7月31日（日・月、祝日を除く）午前9時～午後5時
- ・敬老乗車券の使用期限は令和4年3月31日までです。

購入方法

- ・本人確認のため、免許証、保険証、マイナンバーカードなどをご持参ください。
- ・代理の方が購入する場合、代理の方の証明書と申請書に利用者本人の印鑑が必要です。
- ・申請書は高齢福祉課のほか、各自治会等に設置しています。

使用上の注意点

- ・70歳未満で運転免許証を自主返納された方が購入される場合は、運転免許証を自主返納した証明書（申請による運転免許の取消通知書、運転経歴証明書など）が必要です。
- ・本人以外での使用はできません。（家族の方も使用できません）
- ・他人への譲渡及び転売は禁止しています。
- ・盗難、紛失などによる払い戻し、再発行は行いません。
- ・不正使用が発覚した場合、乗車券の返還や不正使用について弁償いただきます。

お問い合わせ

亀岡市 高齢福祉課 TEL 0771-25-5032 FAX 0771-24-3070

《敬老乗車券 自治会販売日程》 (案)

月 日	午前 10 時～11 時 30 分	午後 1 時 30 分～3 時
7月13日 (月)	河原林生涯学習センター	亀岡地区自治会館
	保津町公民館	千歳町自治会館
7月14日 (火)	畑野町公民館	南つつじヶ丘コミュニティセンター
	篠公民館	
7月16日 (木)	西つつじヶ丘ふれあいセンター	曾我部町公民館
		吉川公民館
7月17日 (金)	東つつじヶ丘ふれあいセンター	古世総合センター
		千代川町自治会館
7月20日 (月)	穴川団地集会所	藤田野生涯学習センター
	千歳町自治会館	ほんめ町ふれあいセンター
7月21日 (火)	東本梅町ふれあいセンター	畑野町公民館
	馬路生涯学習センター	大井町自治会事務所
7月22日 (水)	古世総合センター	西つつじヶ丘ふれあいセンター
	東別院町ふれあいセンター	
7月27日 (月)	ほんめ町ふれあいセンター	
	宮前町自治会館	
7月28日 (火)	旭コミュニティセンター	千代川町自治会館
7月29日 (水)	南つつじヶ丘コミュニティセンター	
7月30日 (木)	西別院生涯学習センター	東つつじヶ丘ふれあいセンター